

令和4年3月7日
戦略企画本部決定

宇都宮大学の広報活動における基本方針

1. 趣旨

宇都宮大学のモットーである「地域とともに学生の未来をつくり、学生とともに地域の未来をつくる」を実行するためには、様々なステークホルダーと協働して新たな価値を創造していかなければならない。そのためには、本学の教育・研究・社会貢献や学生の諸活動を積極的に発信し、社会的説明責任を果たすとともに認知度・付加価値の向上を図ることが必要不可欠である。

これらを実現するため、次のとおり広報活動における基本方針を定める。

2. 広報活動における基本方針

(1) 戦略的な広報活動の展開

広報活動においては、迅速かつ分かり易い情報収集・発信に努めるとともに、国内外における本学のブランドイメージ向上に寄与するよう戦略的な活動を行う。

(2) 広報意識の醸成

- ① 教職員及び学生（以下「構成員」という。）は、日々の活動が本学の広報に繋がることを認識し、一人一人が「宇都宮大学の広報パーソン」であるという意識（広報マインド）を持つ。
- ② 構成員は、大学の基本的情報（学部・研究科名、学生・職員数、キャッチフレーズや特色等）や今現在話題となっている事項等について学外の人に説明できるよう心がける。

(3) 学内における連携及び情報集約

- ① 積極的・戦略的な広報の企画立案を行うため、教職学協働の組織（以下、「広報戦略オフィス」という。）を置く。
- ② 広報戦略オフィスは、常に部局・課・室等の広報担当者と連携し、積極的に情報の収集・集約に努める。

(4) ブランドイメージの構築

宇都宮大学の統一したイメージ構築のため、ロゴマークや部局カラーを積極的に用いるとともに、可能な限り部局ごとに表現、構図、色合い等を統一させた情報

発信に努める。

(5) 時代・世代に合わせた広報

情報を発信する際は、その内容を届けたい相手に相応しい手段を活用し効果的な広報を行う。

(6) 危機管理

重大事故や緊急事態の発生の際には、社会が必要とする情報を迅速かつ的確に提供することに努める。

(7) 個人情報の保護

情報の収集や発信等広報活動に際しては、個人情報保護に留意するとともに、そのほかの人権に関わる事項についても十分に配慮する。

(8) 広報活動の効果の検証

広報活動の改善に資するため、成果について定期的な検証を行う。

(9) その他

平成 29 年 3 月 1 日付「宇都宮大学の広報活動における基本方針」は廃止する。

以上